

(地9) (健Ⅱ11)  
令和2年4月3日

都道府県医師会  
救急・周産期医療担当理事 殿

日本医師会常任理事

石川 広  
平川 俊  
長島 公



### 新型コロナウイルス感染症対策における医師会の救急・周産期医療提供体制の 考え方について

先般、令和2年3月28日に政府「新型コロナウイルス感染症対策本部」により「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が決定され、また、それに先立って、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部より「地域で新型コロナウイルス感染症の患者が増加した場合の各対策（サーベイランス、感染拡大防止策、医療提供体制）の移行について」（同年3月1日）、「新型コロナウイルスの患者数が大幅に増えたときに備えた医療提供体制等の検討について（依頼）」（同年3月6日）及び「新型コロナウイルス感染症の患者数が大幅に増えたときに備えた入院医療提供体制等の整備について」（同年3月19日。改訂同月26日）等が発出されております。

これらは、都道府県等に対し、関係者と協議の上、地域の実情に応じてピーク時に備えた入院医療提供体制等の整備を早急に進めること、その際は新型コロナウイルス感染症対策の協議会において協議すること、現時点で患者が少数である地域においてもピーク時の医療需要に対応するため今から体制整備を早急に進めること等を求めるものであります。

さらに、地域での感染拡大により、重症者や重症化するおそれが高い者に対する入院医療の提供に支障をきたすと判断される場合（症状がない又は医学的に症状の軽い方は自宅での安静・療養を原則）に、入院医療提供体制等の整備のために今から実施すべき準備・対策の内容がまとめられております。

今般、日本医師会におきまして、直近の新型コロナウイルス感染症の患者発生状況の変化を受け、医師会としての救急・周産期医療提供体制について現時点の考えをとりまとめました。今後、貴会をはじめ各都道府県医師会、郡市区医師会や会員の先生方、また救急・周産期医療関係者からのご意見・ご提言やさらなる状況の変化を踏まえ、見直してまいりたいと存じます。

貴職におかれましても、協議会や都道府県調整本部への参画、地域／都道府県域／広域の搬送・入院調整等の救急・周産期医療対応につき、ご高配のほどお願い申し上げます。

## 記

- 郡市区医師会、都道府県医師会、医師会連合（医師会ブロック）、日本医師会の各段階に応じた関係者との連携強化
  - 行政機関等（医療、救急搬送、自衛隊等）
  - 医療関係団体（職能団体、病院団体、医薬品卸・医療機器団体等）、大学、救急・周産期医療関係学会・医会、DMAT 関係者
- 平時からの上記関係者との協議、救急災害・周産期医療に関する研修・訓練や会内委員会活動等を通じた連携の活用
- 地域住民や新型コロナウイルス感染症患者（以下「患者」）・家族に対する啓発（郡市区医師会）
  - （救急）医療のかかり方
  - 高齢者・基礎疾患を有する方・免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方・透析患者・妊産婦等は感染した場合には重症化するおそれがあること
  - 医療機関間の役割分担、無症状者や軽症者の外来対応、患者の入院受入医療機関と他の医療機関との役割分担や転棟・転院の可能性 等
- 夜間・休日の外来診療体制の補強（必要に応じて、救急外来を設置していない医療機関の診療時間の延長や夜間外来輪番制参加の要請）（郡市区医師会）
- 救急医療の観点から、医療提供体制等の施策について協議するための協議会（厚生労働省令和2年3月1日付事務連絡にいう協議会）の早期設置、協議の活性化、実効性ある議論のための主導的な関与（都道府県医師会）
  - 患者の移送・搬送体制、重症者や重症化するおそれの高い者の救急・周産期医療提供体制に関する協議、構築への関与、郡市区医師会との連携
  - 既存の周産期医療協議会等の活用による感染した妊婦に対する対応への関与
    - ◇ 新型コロナウイルス感染症対策の協議会との連携
    - ◇ 妊産婦の病状（重症度、合併症の有無、妊娠週数等）や感染を考慮した適切な周産期医療提供体制（受入医療機関の設定や輪番の構築等）の構築
  - 精神科救急医療体制との連携体制（感染した精神科疾患患者、心身合併症患者への対応等）への関与

- 救急医療提供体制の観点からの都道府県調整本部への関与
  - 患者を重点的に受け入れる医療機関（「重点医療機関」）の設定、重点医療機関と他院との役割分担、重点医療機関における他の疾病の入院患者の転院調整、重症者・中等症患者を受け入れる医療機関間の役割分担等に関する主体的な役割（都道府県医師会）
  - 地域における患者の移送・搬送体制の確保・充実のため、保健所・消防機関間の移送に関する協定や事前協議に関与し、推進（消防庁事務連絡にて事例紹介）（郡市区医師会、都道府県医師会）
  - 介護施設・障害者施設からの移送・搬送体制（郡市区医師会、都道府県医師会）
  - 隣県の都道府県との広域搬送調整・準備への関与（都道府県医師会）
  - 隣県をさらに越える広域搬送調整・準備への関与（都道府県医師会間、医師会連合（医師会ブロック）をはじめ平時からの医師会間の連携の活用） ※広域調整は、地方厚生局の区域にとらわれず、実情に応じて柔軟に調整することとされている
  - 都道府県内の重点医療機関の設置状況、医療機関状況モニタリングに関する情報共有等【各医療機関の患者受入、入退院、空床、医療機器リソース（人工呼吸器や体外式膜型人工肺（ECMO）等）、人員の充足等の状況把握】  
それらの情報に基づく課題の抽出や対策の検討（郡市区医師会、都道府県医師会）
  - 都道府県調整本部に参画する集中治療、呼吸器内科治療、救急医療、感染症医療の専門家、災害医療コーディネーター等との連携（※「患者搬送コーディネーター」は、少なくとも1人は「統括DMAT」の資格を有する者が望ましいとされている）（都道府県医師会）
  - DMAT（ロジスティクスチームを含む）、（派遣された場合は）日本災害医学会コーディネーションサポートチームとの連携（※日本医師会と日本災害医学会は平成30年10月12日に研修や災害時の相互協力についての協定を締結）（都道府県医師会）
- 地域の診療所など一般の医療機関に勤務している医療従事者の派遣（派遣先：帰国者・接触者外来、医師会仮設診療所等、軽症者の受入施設（一時生活施設、宿泊施設等）・自宅、重点医療機関（重篤、重症、中等症）や他の疾病の患者受入医療機関（外来、病棟）、（郡市区医師会、都道府県医師会）
- 人工呼吸器やECMOに関する医療従事者の研修の推進（特にECMOは専門性が高く、多くの医療従事者の対応が必要となる）（郡市区医師会、都道府県医師会）
- 病院救急車の地域での活用（郡市区医師会）

## 参考資料

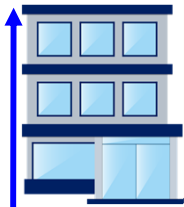
- ・ 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(令和2年3月28日 新型コロナウイルス感染症対策本部決定)
- ・ 「新型コロナウイルス感染症に係る消防機関と保健所等との連絡体制の構築等について」(令和2年2月28日 消防庁消防・救急課、消防庁救急企画室事務連絡)
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る入院医療提供体制等の整備への対応について(依頼)(令和2年3月26日 消防庁救急企画室)
- ・ 「地域で新型コロナウイルス感染症の患者が増加した場合の各対策(サーベイランス、感染拡大防止策、医療提供体制)の移行について」(令和2年3月1日 厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部)
- ・ 「新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制についてのQ&A(第7版)」(令和2年3月19日 厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部)
- ・ 「新型コロナウイルス感染症の患者数が大幅に増えたときに備えた入院医療提供体制等の整備について(改訂)」(令和2年3月26日 厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡)
- ・ 「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の状況把握について(協力依頼)」(令和2年3月26日 厚生労働省健康局結核感染症課長、医政局地域医療計画課長、内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室長)

※ 既に貴会に送付している文書は添付しておりません。

# 新型コロナウイルス患者数大幅増加時の医療提供体制 医師会の救急・周産期医療提供体制の考え方（4月3日）

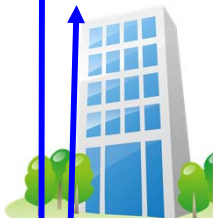
## 医師会・行政間の連携

### 郡市区医師会



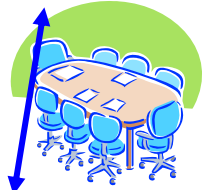
- ・会員医師、医療従事者の派遣体制
- ・仮設診療所の設置
- ・保健所・消防機関の協定・事前協議への関与、三者連携
- ・近隣郡市区医師会、管下地区区医師会（大都市医師会の場合）との連携
- ・住民への医療のかかり方等の啓発
- ・病院救急車の活用（ネットワーク）

### 都道府県医師会



- ・管下郡市区医師会、近隣・ブロックの都道府県医師会との連携
- ・会員医師、医療従事者の派遣体制
- ・県下の医療資源の把握
- ・病院協会、大学、関係学会・職能団体、（都道府県）DMAT、感染症指定・ICU設置医療機関との連携

### 医師会ブロック（医師会連合）



- ・都道府県域を超える連携の協力
  - ✓ 情報の共有
  - ✓ 課題の抽出と対策検討（重症者の広域搬送、専門職の集約、ICU・人工呼吸器・ECMO治療等） ※国と医師会とでは、一部でブロックの領域が異なる。

### 日本医師会



- ・医療提供体制構築のための公的財源確保
- ・医療関係団体・関係学会等との連携
- ・都道府県域を超える連携体制
- ・各地域・都道府県の課題の吸い上げと対策
- ・各会員・地域・都道府県医に対する方針の提示

患者の移送・（転院）搬送体制（地域、都道府県内、広域）

地域・都道府県を越える患者搬送・受入体制の協議・取り決め（重症者、入院患者、外来、在宅医療、軽症・無症状者の宿泊施設等での受入など）

感染した妊産婦の病状などを考慮した周産期医療体制

新型コロナウイルス感染症患者を重点的に受け入れる「重点医療機関」と他の患者の受入医療機関との役割分担の構築（患者の割当・転院）

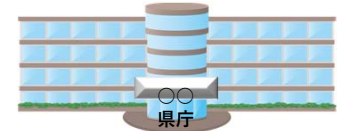
医師・医療従事者の重点医療機関への派遣・集約（分散）  
患者の集約（分散）  
地域の医療機能のバランス確保

政策立案、財源確保、課題への対応、全国的な体制づくり、省庁間連携

### 保健所・消防機関



### 都道府県行政



### 都道府県協議会

### 周産期医療協議会

### 都道府県調整本部

### 広域調整本部



患者の搬送体制構築、受入調整

### ピーク時の患者数推計の考え方

- ・入院患者：持続的な酸素投与が必要な肺炎を有する患者又は入院治療が必要な合併症を有する患者
- ・重症者：ICU等での管理又は人工呼吸器管理が必要な患者

### 厚生労働省

### 消防庁

### 関係省庁



# 日本医師会の体制（救急医療）



**医療関係団体**  
 日本歯科医師会、日本薬剤師会、日本看護協会、四病協等  
 Cf.被災者健康支援連絡協議会

**関係省庁**  
**厚生労働省**  
 新型コロナウイルス感染症対策推進本部  
 医政局地域医療計画課救急・周産期医療等対策室  
 健康局結核感染症課 他  
**総務省消防庁**  
 救急企画室



救急災害医療担当役員  
 病院担当役員  
 感染症危機管理対策室  
 （関係役員で構成）

**DMAT**  
 新型コロナウイルス感染症患者の「患者搬送コーディネーター」  
 ※多くのDMAT隊員が参画する日本災害医学会とは、2018年10月に研修や災害時の相互協力協定を締結

**適宜、提言**

「救急災害医療対策委員会」 日本医師会	目黒 順一	北海道医師会常任理事
	登米 祐也	宮城県医師会常任理事
	猪口 正孝	東京都医師会副会長（JMAT-WG座長）
	海老原 次男	茨城県医師会副会長
	細川 秀一	愛知県医師会理事
	杉町 正光	兵庫県医師会理事
	北村 龍彦	高知県医師会常任理事
	田名 毅	沖縄県医師会理事
	秋富 慎司	防衛医科大学学校救急部准教授
	加陽 直実	静岡県医師会理事
	鋤方 安行	大阪府医師会理事
	小池 哲雄	新潟県医師会副会長（地域包括ケアと救急災害WG座長）
	郡山 一明	救急振興財団救急救命九州研修所教授
	坂本 哲也	日本臨床救急医学会代表理事／帝京大医学部付属病院長
	田邊 晴山	救急振興財団救急救命東京研修所教授
藤野 隆之	福岡県医師会理事	
松山 正春○	岡山県医師会会長	
村上 美也子	富山県医師会副会長	
山口 芳裕◎	杏林大学医学部主任教授・高度救命救急センター長	
横田 裕行	日本医科大学大学院教授救命救急科（CCM）部長	

**都道府県医師会の代表、救急・災害医療専門家で構成**